

平成 27 年度事業報告書

本協会は、滋賀県および大津市から動物管理業務を受託し、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「滋賀県動物の保護および管理に関する条例」および「狂犬病予防法」に則り、野犬等の保護管理、動物の適正飼養指導業務にあたりるとともに、これらの施策と整合を図りながら、動物愛護の普及啓発、動物愛護行事、適正飼養にかかる情報提供など愛護思想の推進にあたり、人と動物が共生できる豊かな地域社会づくりの推進を図ってきた。

I 会議等の開催

1 理事会

(1) 第 1 回理事会（書面表決）

平成 27 年 4 月 8 日 決議

[提出議案]

評議員の選任（案）について

理事の選任（案）について

監事の選任（案）について

(2) 第 2 回理事会

平成 27 年 6 月 3 日コミュニティセンターやすにおいて開催した。

[提出議案]

平成 26 年度事業報告について

平成 26 年度決算報告について

役員の選任について

(3) 第 3 回理事会（書面表決）

平成 27 年 6 月 26 日 決議

[提出議案]

理事長・副理事長および常務理事の選定について

(4) 第 4 回理事会

平成 28 年 3 月 25 日滋賀県動物保護管理センターにおいて開催した。

[提出議案]

平成 28 年度事業計画（案）について

平成 28 年度収支予算（案）について

2 評議員会

(1) 第 1 回評議員会（書面表決）

平成 27 年 4 月 15 日 決議

[提出議案]

評議員の選任（案）について

理事の選任（案）について

監事の選任（案）について

(2) 第 2 回評議員会

平成 27 年 6 月 17 日滋賀県農業教育情報センターにおいて開催した。

[提出議案]

平成 26 年度事業報告について
 平成 26 年度決算報告について
 役員を選任について

3 監査

(1) 協会監査

平成 27 年 5 月 26 日滋賀県動物保護管理センターにおいて、永原長吾監事・小村茂監事に平成 26 年度業務並びに会計監査を受け、証拠書類等の内容はいずれも適正であると認められた。

II 役員・評議員および職員の状況

区 分		現 在 数 (H28.3.31)	摘 要	
役 員	理 事 長	1		
	副 理 事 長	1		
	常務理事(兼)事務局長	1		
	理 事	6		
	監 事	2		
小 計		11		
評 議 員		7		
計		18		
職 員	総務係	事務局長(兼)総務係長	1	
		事 務 職 員	1	
	管理係	係 長	1	
		班 長	1	
		指 導 員	3	
	小 計		7	
	動物囑託指導員		1	
	日々雇用職員		2	
計		10		

III 事業の実績

1 動物の愛護推進事業【自主事業】

命ある動物を大切に飼養するためには、その生理や習性等を理解するとともに、一度飼った以上は最後まで愛情と責任をもって終生飼養が飼養者の責務であることを定めている「動物の愛護及び管理に関する法律」の周知を図るためイベントや協会ホームページ、情報誌などの媒体により広く県民に普及啓発の推進事業を行った。

(1) 「2015 しが動物愛護のつどい」の開催

動物のことを学び、命の大切さや思いやりの気持ちを育むことを目的として、子供を対象とした事業を開催した。(入場者数 350 人)

開催日 平成 27 年 5 月 17 日(日) 10:00~15:00

場 所 滋賀県動物保護管理センター
 内 容 「犬・猫の里帰り交流会」「迷子札コーナー」
 「ペーパークラフトコーナー」「折り紙で動物を作ろうコーナー」
 「シャボン玉で遊ぼうコーナー」

(2) 「2015 しが動物フェスティバル」の開催

9月20日から26日までの動物愛護週間の一環行事として、動物の適正な飼い方や動物に対する理解と関心を深め、動物愛護意識の高揚を図るため、滋賀県獣医師会が主催する「2015 しが動物フェスティバル」を共催した。(入場者数約7,000人)

開 催 日 平成27年9月27日(日) 10:00~15:00
 場 所 竜王町総合運動公園ドラゴンハット
 内 容

- ・「表彰式」長年、愛情をもって犬の適正な飼養管理を実践されてきた長寿犬飼養者を表彰した。(長寿犬飼養者 7人)
- ・「滋賀県動物保護管理協会(迷子札作り)コーナー」
- ・「わんわんチャレンジ」
- ・「介助犬の実演コーナー」「災害救助犬コーナー」
- ・「盲導犬の実演コーナー」「ペットのお医者さん体験コーナー」
- ・「相談コーナー」犬・猫の飼い方相談「動物ふれあいコーナー」

(3) リーフレット等による愛護啓発活動

① 動物愛護関係の新しい情報を提供するリーフレットや協会の活動内容等を発信する会報を譲渡前講習会等で配付し、動物の適正飼養の普及啓発に努めた。

持っていますか!? 飼い主の自覚と責任	1,000部
避妊去勢をしてあげましょう	1,000部
会報「わんにゃん広場」(5回/第74号・75号・76号・77号・78号)	5,000部

② 望まない繁殖を防ぎ、不幸な命を増やさないよう、各市町狂犬病予防注射会場、研修会場で不妊去勢推進啓発キャンペーンを実施し、啓発資材を配布した。

月 日	場 所	配布部数
4月3日~4月28日	各市町狂犬病注射会場	464部
3月17日(日)	甲南情報交流センター	22部

(4) わんにゃん掲示板の設置 【この項目以降()は前年度の数値】

飼い主が飼養できなくなった犬および猫に生存の機会を与えるため、協会ホームページやふれあい友遊館に犬・猫の個体情報と写真を掲示し、新しい飼養者探しを行った。

区 分	登 録 数	成 立 数
犬	9頭 (18頭)	7頭 (13頭)
猫	38頭 (67頭)	28頭 (40頭)

(5) 災害発生時における動物保護管理の構想の検討

災害時の動物救護支援を円滑に行うため、関係団体に協力いただき、基礎資料を作成した。

(6) 犬と学ぶステップアップ講座の開催

災害等のあらゆる場面で、いろいろな環境の変化に対応できるよう、飼い主と一緒に

に飼養管理技術を高める講座を新たに試行した。

開 催 日：平成 27 年 12 月 10 日（木）、平成 27 年 12 月 17 日（木）
平成 27 年 12 月 24 日（木）

参加人数：3 人

(7) インターネットを活用した抑留犬の情報公開

センターに抑留された犬の情報をホームページに掲載し、抑留犬返還数の増加に努めた。

(犬)

掲 載 数	返 還 数
278 頭 (304 頭)	135 頭 (143 頭)

(猫)

掲 載 数	返 還 数
72 頭 (45 頭)	1 頭 (1 頭)

(8) 動物慰霊祭の開催

やむを得ない理由により、致死処分された動物の霊を慰めるため、動物慰霊祭を開催した。

開 催 日：平成 28 年 3 月 17 日（木） 午前 10：00～11：00

場 所：滋賀県動物保護管理センター 「慰霊碑前広場」

出 席 者：約 47 人

(9) 職員研修等の実績

① 生活衛生業務研修会誌上発表

開催日：平成 28 年 3 月 16 日（水）

「災害時におけるペットの同行避難に向けた取り組みについて」

「滋賀県内各市町地域防災計画および避難マニュアルにおけるペット同行避難についての記載内容」

② 職員研修会の開催

開 催 日	研 修 内 容	講 師
2月3日(水)	みんな なかよしの術 はたらく人版	黄瀬 重義先生

(10) 動物愛護関係事業の後援

県内で開催された動物愛護関係団体等の行う事業を後援した。

① 命をつなぐジャズコンサート

主 催：Jazz for dog & cat 実行委員会

開催日：平成 27 年 6 月 28 日（日）

② 平成 27 年度滋賀県獣医師会一般公開講習会

主 催：（公社）滋賀県獣医師会

開催日：平成 27 年 12 月 6 日（日）

平成 28 年 2 月 21 日（日）

内 容：「その時あなたとペットはどうしますか」

「東日本大震災に学ぶ～ペットと暮らす防災のポイント～」

(11) 賛助会員および寄付金

自主事業を啓発推進するため、賛助会員へ呼びかけや寄付金の確保に努めた。

(賛助会員)

	会 員 数	口 数	金 額
団体会員	13 団体 (12 団体)	15 口 (14 口)	150,000 円
個人会員	119 人 (104 人)	127 口 1/2 口 (110 口 1/2 口)	255,000 円

(寄付金)

わんにゃん募金箱	開業獣医師他	235,018 円
個 人	21 人	409,330 円

2 動物の保護管理事業【受託事業】

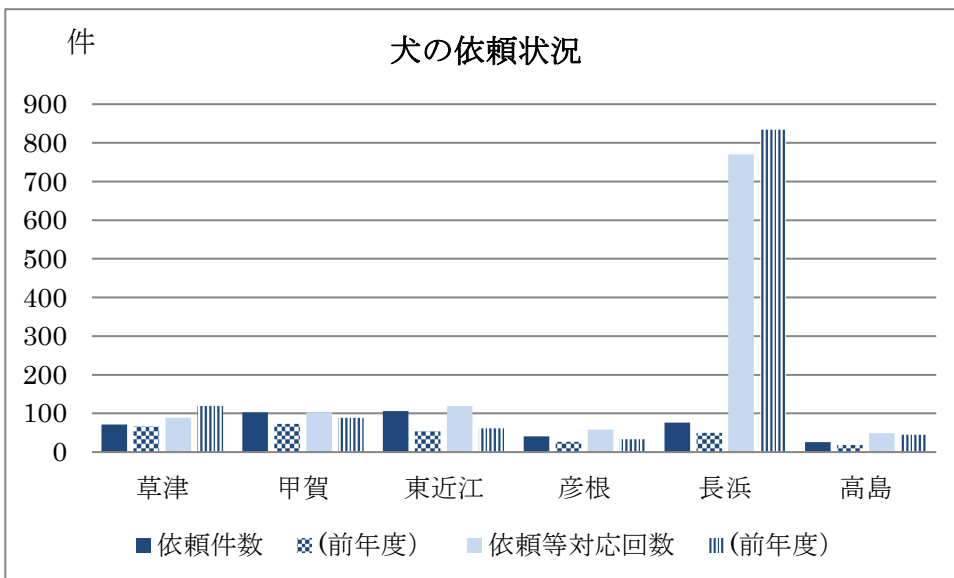
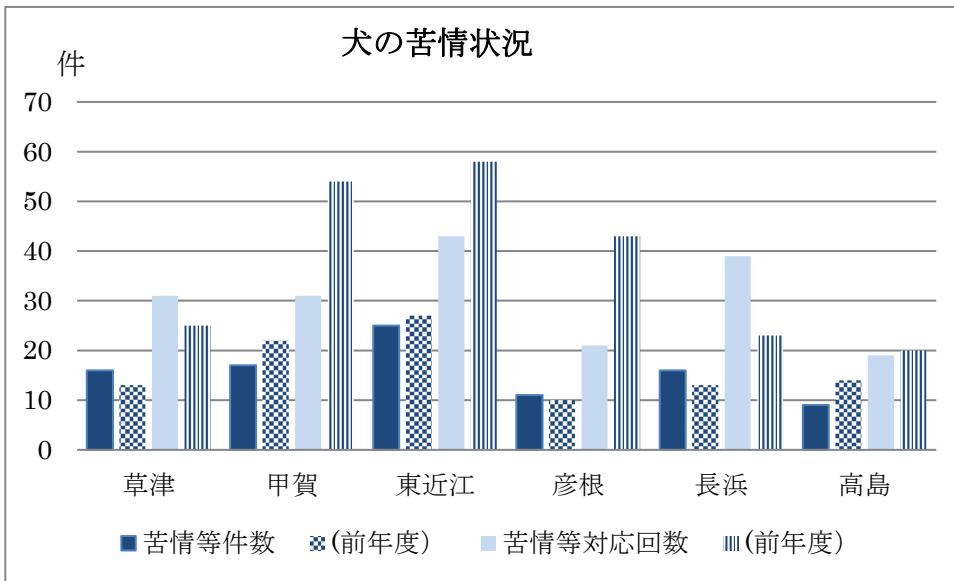
滋賀県および大津市との動物管理業務委託契約に基づいて、次の業務を実施した。

(1) 滋賀県からの受託事業

① 犬の苦情・依頼等への対応

犬の飼養にともない、住民及び関係機関等からの連絡による迷惑苦情等の処理にあたり、るとともに、適正な飼養指導を滋賀県動物保護管理センターの指示により行った。

項 目	迷 惑 苦 情 (上段は苦情件数 下段は対応件数)					依 頼 (上段は苦情件数 下段は対応件数)			合 計
	放し飼い	鳴き声等	糞公害	その他	小 計	野犬捕獲等	引き取り放棄 犬・不明犬	小 計	
草 津	3 (6)	9 (4)	0 (0)	4 (3)	16 (13)	19 (10)	52 (56)	71 (66)	87 (79)
	15 (13)	9 (18)	0 (0)	7 (4)	31 (25)	37 (63)	52 (56)	89 (119)	120 (144)
甲 賀	3 (10)	5 (8)	3 (1)	6 (3)	17 (22)	43 (32)	60 (41)	103 (73)	120 (95)
	10 (24)	9 (23)	3 (3)	9 (4)	31 (54)	43 (48)	60 (41)	103 (89)	134 (143)
東近江	4 (6)	7 (12)	4 (3)	10 (6)	25 (27)	23 (14)	83 (40)	106 (54)	131 (81)
	10 (17)	10 (26)	9 (6)	14 (9)	43 (58)	36 (20)	83 (41)	119 (61)	162 (119)
彦 根	2 (1)	4 (3)	1 (0)	4 (6)	11 (10)	6 (4)	35 (23)	41 (27)	52 (37)
	8 (21)	6 (15)	1 (0)	6 (7)	21 (43)	23 (9)	35 (24)	58 (33)	79 (76)
長 浜	2 (5)	10 (6)	1 (0)	3 (2)	16 (13)	39 (39)	37 (11)	76 (50)	92 (63)
	4 (10)	28 (11)	3 (0)	4 (2)	39 (23)	733 (822)	37 (12)	770 (834)	809 (857)
高 島	5 (6)	1 (7)	1 (0)	2 (1)	9 (14)	11 (12)	15 (6)	26 (18)	35 (32)
	15 (9)	1 (10)	1 (0)	2 (1)	19 (20)	34 (39)	15 (6)	49 (45)	68 (65)
合 計	19 (34)	36 (40)	10 (4)	29 (21)	94 (99)	141 (111)	282 (177)	423 (288)	517 (387)
	62 (94)	63 (93)	17 (9)	42 (27)	184 (223)	906 (1,001)	282 (180)	1,188 (1,181)	1,372 (1,404)



② 犬・猫の回収・引き取り、捕獲・収容等への対応

滋賀県動物保護管理センターの運行計画に基づく、野犬等の捕獲・収容、県保健所・市町および警察署に引き取られ一時保管された犬・猫の回収、センター窓口へ直接搬入された犬・猫の引き取り等の対応にあたった。

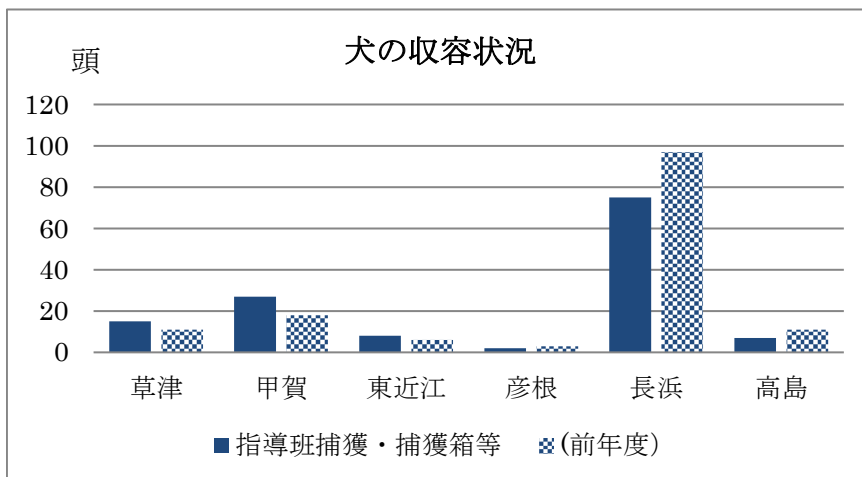
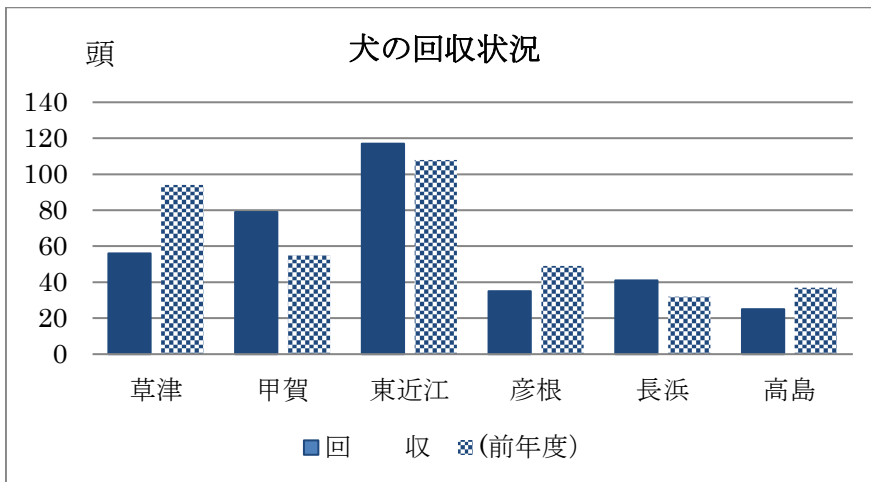
(運行計画基本パターン)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
甲賀・東近江	長 浜	彦 根	甲賀・東近江	長浜・彦根
草津・高島	緊急用務	緊急用務	草津・高島	緊急用務

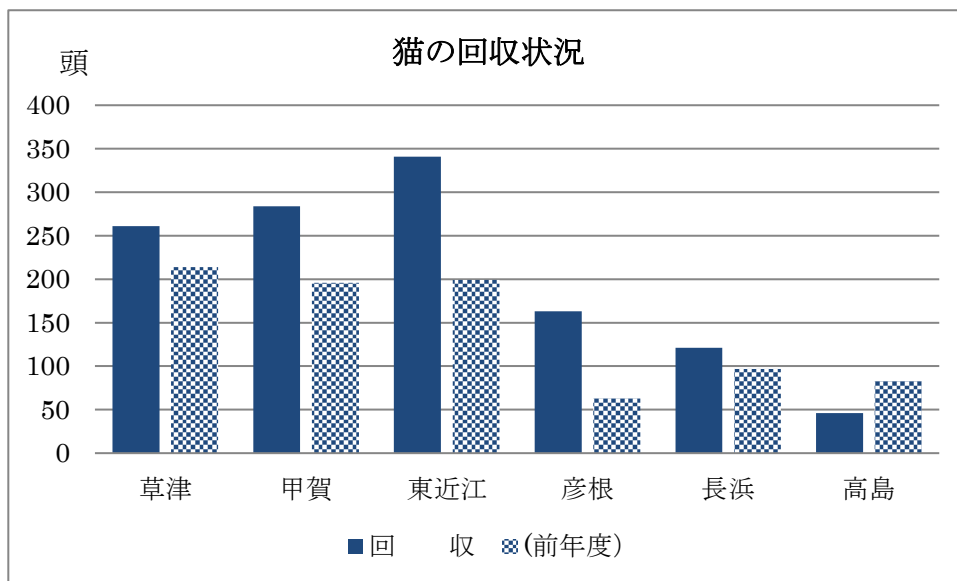
(犬の回収・引き取りおよび捕獲・収容等の状況)

(単位：頭数)

保健所	回収・引き取り					指導班収容・ 捕獲等	合計
	保健所回収	市町回収	指導班引取	センター 窓口引取	小計		
草津	7(12)	6(6)	32(51)	11(25)	56(94)	15(11)	71(105)
負傷犬			4(1)				4(1)
甲賀	1(0)	3(2)	50(37)	25(16)	79(55)	27(18)	106(73)
負傷犬			3(1)				3(1)
東近江	20(14)	26(30)	40(37)	31(27)	117(108)	8(6)	125(114)
負傷犬			2(0)				2(0)
彦根	10(21)	6(4)	14(22)	5(2)	35(49)	2(3)	37(52)
負傷犬			1(0)				1(0)
長浜	14(14)	7(8)	16(9)	4(1)	41(32)	75(97)	116(129)
負傷犬			2(0)				2(0)
高島	12(17)	3(1)	3(10)	7(0)	25(37)	7(11)	32(48)
負傷犬			1(1)				1(1)
小計	64(78)	51(60)	155(166)	83(71)	353(375)	134(146)	487(521)
			13(3)				13(3)



保健所	回収・引き取り			合 計
	保健所回収	指導班引き取り	センター窓口引取	
草津 負傷猫	106 (127)		149 (87)	255(214)
		14 (4)		14 (4)
甲賀 負傷猫	50 (10)		234 (186)	284(196)
		16 (3)		16 (3)
東近江 負傷猫	196 (105)		142 (94)	338(199)
		9 (6)		9 (6)
彦根 負傷猫	107 (51)		56 (12)	163 (63)
		6 (1)		6(1)
長浜 負傷猫	105 (95)		15 (2)	120 (97)
		6 (5)		6(5)
高島 負傷猫	44 (81)		2 (2)	46(83)
		1 (2)		1(2)
小計 負傷猫	608 (469)		598 (383)	1,206(852)
		52 (21)		52 (21)



③ 猫の不適正飼養等への助言

猫の不適正な飼養者に対して助言（ふん公害、のら猫へのえさやりなど）を行った。

④ 休日等の緊急対応

咬傷事故や負傷動物の収容など緊急の事態に対し、対応を行った。（単位：件）

保健所	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	合 計
犬	2 (9)	7(12)	1(13)	0 (2)	0 (9)	0 (1)	10 (46)
猫	2 (3)	4(0)	4(3)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	12 (7)

⑤ 啓発事業の実施

滋賀県動物保護管理センターで実施される動物の適正飼養啓発事業、動物愛護啓発事業および譲渡事業を行った。

(動物適正飼養事業・愛護啓発事業および譲渡事業の実施状況)

事業内容	回数	参加人数	組数
初歩のしつけ方教室	12 (7)	92 (29)	74 (21)
犬の譲渡前講習会	53 (57)	359 (340)	202 (190)
猫の譲渡前講習会	47 (52)	246 (251)	125 (136)
犬・猫の飼い方講習会・犬のしつけ方教室出前講座	4 (2)	32 (13)	
動物なかよし教室	2 (2)	144 (80)	2団体 (2団体)
譲渡事業			
犬の一般譲渡	107頭 (212)		
・1ヶ月おたより発送	96通 (105)		
・3ヶ月状況連絡票回収	66通 (40)		
猫の一般譲渡	95頭 (188)		
・1ヶ月おたより発送	81通 (100)		
・3ヶ月状況連絡票回収	69通 (40)		

⑥ その他の業務

ア 滋賀県動物保護管理センターに抑留されている犬・猫の飼養管理を行った。

イ 県保健所の犬舎等の清掃を行った。

ウ センターで飼養している動物の管理を行った。

エ 放し飼いなどの苦情発生地域におけるテープ広報を行った。

(2) 大津市からの受託事業

大津市と動物管理補助業務委託契約を締結し、大津市動物愛護センターの指示により出動をした。

出動件数	出動人数
2 (0)	3 (0)

